令和２年度

白馬村一般会計・特別会計／公営企業会計

決算審査意見書

白 馬 村 監 査 委 員

令和２年度 白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の

決算審査意見書

第１　審査の対象

○令和２年度 白馬村一般会計歳入歳出決算
○令和２年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
○令和２年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
○令和２年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
○令和２年度 白馬村水道事業会計決算
○令和２年度 白馬村下水道事業会計決算
○令和２年度 基金の運用状況

第２　審査の期間及び場所

令和３年８月６日(金)、１０日(火)、１１日(水)、１７日(火)
白馬村保健福祉ふれあいセンター 会議室及び現場

第３　審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、担当課より説明をうけ、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、基金については設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか審査を実施した。また、事業内容により抽出した工事箇所及び施設を精査した。審査にあたっての着目点は次のとおりである。

○　決算の計数に誤りはないか
○　予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
○　財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
○　財産の管理は、適正になされているか
○　基金の運用管理は、適正になされているか

第４　審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められた。

また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められた。財務に関する事務の執行についても、概ね適正に処理されているものと認められた。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりである。

１　全体概要

（１）決算規模

一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、87億4,937万3,000円であり、前年度と比較し10億8,823万2,000円（14.2%）の増である。

決算額については、

歳入　　87億2,164万2,033円　（前年度比13.9%増）執行率99.7%

歳出　　85億8,432万3,684円　（前年度比14.8%増）執行率98.1%

前年度と比較し、歳入が10億6,719万3,153円の増、歳出も11億566万1,555円の増である。歳入歳出差引額は前年度と比較し3,846万8,402円の減である。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりである。

なお、決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれている。

（単位:円・%）

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
２	一般	7,672,794,000	7,638,563,757	7,524,141,738	114,422,019	116,540,000
	特別	1,076,579,000	1,083,078,276	1,060,181,946	22,896,330	0
	計	8,749,373,000	8,721,642,033	8,584,323,684	137,318,349	116,540,000
元	一般	6,475,899,000	6,465,332,135	6,308,459,717	156,872,418	111,794,000
	特別	1,185,242,000	1,189,116,745	1,170,202,412	18,914,333	0
	計	7,661,141,000	7,654,448,880	7,478,662,129	175,786,751	111,794,000
増減比	一般	1,196,895,000	1,173,231,622	1,215,682,021	△42,450,399	4,746,000
	特別	△108,663,000	△106,038,469	△110,020,466	3,981,997	0
	計	1,088,232,000	1,067,193,153	1,105,661,555	△38,468,402	4,746,000
増減率	一般	18.5	18.1	19.3	△ 27.1	4.2
	特別	△ 9.2	△ 8.9	△ 9.4	21.1	0
	計	14.2	13.9	14.8	△21.9	4.2

（２）決算収支（実質収支）状況

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。

（単位：円・%）

区分		元年度	２年度	増減比	増減率
歳入総額	一般会計	6,465,332,135	7,638,563,757	1,173,231,622	18.1
	特別会計	1,189,116,745	1,083,078,276	△ 106,038,469	△ 8.9
歳出総額	一般会計	6,308,459,717	7,524,141,738	1,215,682,021	19.3
	特別会計	1,170,202,412	1,060,181,946	△ 110,020,466	△ 9.4
形式収支（差引額）	一般会計	156,872,418	114,422,019	△ 42,450,399	△ 27.1
	特別会計	18,914,333	22,896,330	3,981,997	21.1
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	28,161,000	18,525,000	△ 9,636,000	△ 34.2
	特別会計	0	0	0	―
実質収支	一般会計	128,711,418	95,897,019	△ 32,814,399	△ 25.5
	特別会計	18,914,333	22,896,330	3,981,997	21.1

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字である。

（３）財政状況

（単位：千円・％）

区分	元年度（A）	２年度（B）	増減比（B－A）	参考28年度	参考29年度	参考30年度
標準財政規模	3,512,885	3,622,610	109,725	3,483,264	3,489,414	3,472,011
財政力指数	0.453	0.455	0.002	0.444	0.447	0.452
経常収支比率	84.8	77.0	△ 7.8	76.2	76.6	81.2
財政調整基金残高	681,545	877,043	195,498	681,101	771,998	647,730
公債費負担比率	15.0	14.4	△ 0.6	11.6	12.4	13.4
実質公債費比率（３か年平均値）	10.9	12.2	1.3	10.0	9.4	9.9

① 標準財政規模

普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値である標準財政規模は、36億2,261万円で、前年度より1億972万5,000円の増である。

② 財政力指数

財政力指数は0.455で、前年度より0.002ポイント増である。財政力指数とは交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、３か年の数値を平均したものである。財政力指数が1.0を超える地方公共団体には普通交付税が交付されない。

③ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は77.0％と前年度より7.8ポイント減少した。経常収支比率とは経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源、減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合であり、数値が減少した。

④ 財政調整基金と減債基金

年度末の財政調整基金現在高は、8億7,704万2,743円（1億9,549万7,706円の増）、減債基金現在高は、2億1,738万7,770円（17万3,869円の増）となっている。

なお、決算書中で２年度に支出した財政調整基金の積立額は1億3,049万7,706円であるが、令和元年度決算のおりに地方自治法第233条の２の規定により実質収支額から6,500万円を財政調整基金に繰り入れ、年度中での取り崩しはなく、年度末現在高は8億7,704万2,743円となっている。

⑤ 実質公債費比率

経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる支出（普通交付税措置分を除く。）に充当された割合を示した「実質公債費比率」の３か年平均の数値は、学校教育施設等整備事業債の元金償還の開始などにより1.3ポイント増の12.2％である。

（４）地方債現在高

一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分	元年度	２年度	増減比	増減率
一般会計	7,144,649,002	7,115,311,725	△ 29,337,277	△ 0.4
農業集落排水事業	18,999,673	17,502,535	△ 1,497,138	△ 7.9
合計	7,163,648,675	7,132,814,260	△ 30,834,415	△ 0.4

一般会計は新規発行債を元金償還額以下としたことから減少した。

２　一般会計

（１）概要

決算額

歳入総額　76億3,856万3,757円

歳出総額　75億2,414万1,738円

歳入総額から歳出総額を差引した額（形式収支）は1億1,442万2,019円となっているが、この中には翌年度に繰越す財源が1,852万5,000円含まれている。翌年度繰越財源を差引いた２年度決算の収支（実質収支）は、9,589万7,019円である。前年度の実質収支（単年度収支）と比較すると3,281万4,399円の減である。

決算収支状況　（単位：円・％）

区　　分	元年度	２年度	増減比	増減率
歳入総額	6,465,332,135	7,638,563,757	1,173,231,622	18.1
歳出総額	6,308,459,717	7,524,141,738	1,215,682,021	19.3
形式収支（差引額）	156,872,418	114,422,019	△ 42,450,399	△ 27.1
翌年度へ繰り越すべき財源	28,161,000	18,525,000	△ 9,636,000	△ 34.2
実質収支	128,711,418	95,897,019	△ 32,814,399	△ 25.5

（２）歳入

①　決算規模

歳入決算は、次のとおり。

（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率（調定比）
２	7,672,794,000	8,066,453,684	7,638,563,757	65,042,242	362,847,685	△ 34,230,243	94.7
元	6,475,899,000	6,860,242,549	6,465,332,135	16,987,332	377,923,082	△ 10,566,865	94.2
増減比	1,196,895,000	1,206,211,135	1,173,231,622	48,054,910	△ 15,075,397	△ 23,663,378	―
増減率	18.5	17.6	18.1	282.9	△4.0	223.9	―

②　款別歳入決算の概要

第１款　村税

（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（調定比）
２	1,423,010,000	1,815,020,832	1,485,157,281	65,042,242	264,821,309	81.8
元	1,450,329,000	1,833,362,377	1,522,164,084	16,987,332	294,210,961	83.0
増減比	△ 27,319,000	△ 18,341,545	△ 37,006,803	48,054,910	△ 29,389,652	―
増減率	△ 1.9	△ 1.0	△ 2.4	282.9	△ 10.0	―

税目別の収入状況

（単位：円・％）

区分			収入済額		増減比	増減率
			元年度	２年度		
村税	村　民　税		465,475,506	456,388,076	△ 9,087,430	△ 2.0
		個人　村民税	362,267,606	363,818,176	1,550,570	0.4
		法人　村民税	103,207,900	92,569,900	△ 10,638,000	△ 10.3
	固定資産税		907,996,136	906,483,279	△ 1,512,857	△ 0.2
		固定資産税	905,908,536	904,274,179	△ 1,634,357	△ 0.2
		所在交付金	2,087,600	2,209,100	121,500	5.8
	軽自動車税		33,458,700	36,043,700	2,585,000	7.7
	村たばこ税		72,554,242	60,265,176	△ 12,289,066	△ 16.9
	入　湯　税		42,679,500	25,977,050	△ 16,702,450	△ 39.1
合　　計			1,522,164,084	1,485,157,281	△ 37,006,803	△ 2.4

第２款　地方譲与税ほか

（単位：円・％）

款及び科目名	決　算　額		増減比	増減率
	元年度	２年度		
第２款　地方譲与税	71,559,007	73,725,000	2,165,993	3.0
第３款　利子割交付金	765,000	751,000	△ 14,000	△ 1.8
第４款　配当割交付金	3,383,000	3,321,000	△ 62,000	△ 1.8
第５款　株式等譲渡所得割交付金	1,959,000	3,867,000	1,908,000	97.4
第６款　法人事業税交付金	—	4,769,000	4,769,000	皆増
第７款　地方消費税交付金	187,382,000	223,987,000	36,605,000	19.5
第８款　環境性能割等交付金	—	4,749,000	4,749,000	皆増
（第７款　自動車取得税交付金）	12,174,000	—	△ 12,174,000	皆減
第９款　地方特例交付金	19,057,000	6,398,000	△ 12,659,000	△ 66.4
第11款　交通安全対策特別交付金	1,357,000	1,611,000	254,000	18.7
合　　計	297,636,007	323,178,000	25,541,993	8.6

※第６款の法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税が廃止となり全額法人事業税に復元され、法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する交付金

※第８款の環境性能割等交付金は、自動車取得税が廃止され、同税のグリーン化機能を維持・強化した環境性能割等が創設されたことに伴う交付金。

第10款　地方交付税

普通交付税の決算額は、16億5,478万1,000円で、前年度と比較し808万8,000円（0.5％）の増である。また、特別交付税は、3億8,108万3,000円で、前年度と比較し4,884万6,000円（14.7％）の増となっている。

第12款　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、1億2,572万5,645円で、前年度と比較し5,359万216円（74.3%）の増となっている。これは農林業費負担金で北城南部地区ほ場整備事業に係る受益者負担金、観光商工費負担金でプレミアム付商品券事業負担金の増が主な要因である。

第13款　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、4,647万4,804円で、前年度と比較し2,528万1,682円（△35.2%）の減となっている。これは新型コロナウイルス感染症の影響によるジャンプ競技場リフト使用料、シャトルバス利用料、各種施設の使用料の減が主な要因である。

第14款　国庫支出金

国庫支出金は、16億7,035万8,717円で、前年度と比較し11億2,398万7,505円（205.7%）の増となっている。これは新型コロナウイルス感染症対策として特別定額給付金給付事業費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増が主な要因である。

第15款　県支出金

県支出金は、3億9,518万2,252円で、前年度と比較し1億964万3,492円（38.4%）の増である。これは地域支えあいプラスワン消費促進事業、ジャンプ競技場管理委託金の増が主な要因である。

第16款　財産収入

財産収入は、1,287万7,716円で、前年度と比較し1,178万5,555円（△47.8%）の減である。これは山小屋貸付収入の減が主な要因である。

第17款　寄附金

寄附金は、4億2,285万4,212円で、前年度と比較し8,372万7,715円（24.7%）の増である。内訳は、一般寄附金2,101万1,547円、ふるさと白馬村を応援する寄附金3億9,696万8,100円、ふるさと白馬ひとづくり寄附金300万円、企業者支援クラウドファンディング187万4,565円である。

第18款　繰入金

繰入金は、2億8,442万円で、前年度と比較し2,435万円（9.4%）の増である。これは、ふるさと白馬村を応援する基金からの繰り入れの増が主な要因である。なお、当年度においても財政調整基金からの繰り入れは無かった。

第19款　繰越金

繰越金は、9,187万2,418円である。内訳は令和元年度一般会計繰越金が6,371万1,418円、令和元年度からの繰越事業の財源が2,816万1,000円である。なお、当年度決算においての歳入歳出差引額は、1億1,442万2,019円であるが、繰越明許費1,852万5,000円を令和３年度事業に繰り越している。繰越財源1,852万5,000円を控除した実質的収支額は9,589万7,019円となる。このうち地方自治法第２３３条の２の規定により4,800万円を財政調整基金に繰り入れたため、令和３年度への繰越金は4,789万7,019円となる。

第20款　諸収入

諸収入は、1億6,344万6,712円で、前年度と比較し1億3,457万722円（△45.2％）の減である。これは観光費負担金、損害保険料の減が主な要因ある。

第21款　村債

村債は、5億8,115万2,000円で、前年度と比較し1億4,611万7,000円（△20.1％）の減である。これは、新規発行債を元金償還額以下としたことによる。

普通交付税の交付に変えて借入限度額が算定される臨時財政対策債は、当年度も1億4,085万2,000円の発行となっている。なお、村債の収入未済額4,360万円は土木債で、令和３年度に繰り越す事業の財源である。

臨時財政対策債を除く村債の主な発行は、土木債（道路新設改良事業）1億4,070万円、消防債（新防災情報配信システム整備事業）1億3,630万円などである。

（３）歳出

①　決算規模

歳出決算は、次のとおり。

（単位：円・％）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(予算比)
２	7,672,794,000	7,524,141,738	116,540,000	32,112,262	98.1
元	6,475,899,000	6,308,459,717	111,794,000	55,645,283	97.4
増減比	1,196,895,000	1,215,682,021	4,746,000	△ 23,533,021	―
増減率	18.5	19.3	4.2	△ 42.3	―

歳出の内訳（目的別決算規模順）※決算書ベースなので成果説明書と異なります。

総務費	1,937,330,404円	(25.8%)	衛生費	442,716,382円	(5.9%)
民生費	1,123,309,919円	(14.9%)	諸支出金	403,760,578円	(5.4%)
土木費	988,065,061円	(13.1%)	消防費	351,778,162円	(4.7%)
観光商工費	733,060,468円	(9.7%)	農林業費	229,230,022円	(3.0%)
公債費	638,094,560円	(8.5%)	議会費	73,516,777円	(1.0%)
教育費	570,296,405円	(7.6%)	災害復旧費	32,983,000円	(0.4%)

②　款別歳出決算の概要

第１款　議会費

議会費は、7,351万6,777円で、前年度と比較し205万7,695円（△2.7%）の減である。令和元年度では全員協議会室のマイク購入があったため、減となっている

第２款　総務費

総務費は、19億3,733万404円で、前年度と比較し8億6,287万5,429円（80.3%）の増である。新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金事業の増などが主な要因である。

第３款　民生費

民生費は、11億2,330万9,919円で、前年度と比較し3,309万1,920円（3.0%）の増である。新型コロナウイルス感染症対策としての子育て支援金給付事業、子育て世帯臨時特別給付金事業の増などが主な要因である。

第４款　衛生費

衛生費は、4億4,271万6,382円で、前年度と比較し1億2,979万2,757円（41.5%）の増である。白馬リサイクルセンター整備等による北アルプス広域連合負担金、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備の増などが主な要因である。

第５款　農林業費

農林業費は、2億2,923万22円で、前年度と比較し5,440万3,834円（31.1%）の増である。ほ場整備事業、森林環境譲与税を充当した森林管理システム事業の増などが主な要因である。

第６款　観光商工費

観光商工費は、7億3,306万468円で、前年度と比較し1,749万7,649円（2.4%）の増である。

令和２年度では、地方創生推進交付金事業の交付対象となる施設整備がなかったことから、2億4,300万円程の大幅な減少となったが、新型コロナウイルス感染症対策事業、地域支えあいプラスワン消費促進事業が主な増加要因である。

第７款　土木費

土木費は、9億8,806万5,061円で、前年度と比較し8,276万4,603円（9.1％）の増である。降雪が例年並みとなったことによる除雪委託料の増が主な要因である。

第８款　消防費

消防費は、3億5,177万8,162円で、前年度と比較し4,345万4,603円（14.1％）の増である。新防災情報配信システム整備工事費の増が主な要因である。

第９款　教育費

教育費は、5億7,029万6,405円で、前年度と比較し8,240万1,318円（△12.6％）の減である。令和元年度では、学校空調設備設置事業があったため、減となっている。

第10款　災害復旧費

災害復旧費は、3,298万3,000円で、前年度と比較し1,206万600円（△26.8％）の減である。令和２年度の災害復旧工事費は、繰り越して実施した村道の復旧工事である。

第11款　公債費

公債費は、6億3,809万4,560円で、前年度と比較し2,343万6,736円（3.8％）の増である。

第12款　諸支出金

諸支出金は、4億376万578円で、前年度と比較し6,488万4,103円（19.1％）の増である。財政調整基金の積立て1億3,049万7,706円が主な増加要因である。

第13款　予備費

予備費とは、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法２１７条により設けなければならないものとされているものであり、当年度においては支出されていない。

３　特別会計

（１）概要

特別会計は３会計であり、いずれも実質収支は黒字である。

決算額　　歳入総額　10億8,307万8,276円
　　歳出総額　10億6,018万1,946円
　　差引　　2,289万6,330円

翌年度へ繰り越すべき財源は、ありませんでした。

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。　（単位：円・％）

区　分	元年度	２年度	増減比	増減率
歳　入　総　額	1,189,116,745	1,083,078,276	△ 106,038,469	△ 8.9
歳　出　総　額	1,170,202,412	1,060,181,946	△ 110,020,466	△ 9.4
形式収支（差引額）	18,914,333	22,896,330	3,981,997	21.1
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	―
実　質　収　支	18,914,333	22,896,330	3,981,997	21.1

一般会計からの繰入金の状況　（ ）内は前年度

国民健康保険事業勘定特別会計	104,473,008円	(106,683,373円)
後期高齢者医療特別会計	23,560,381円	(22,784,956円)
農業集落排水事業特別会計	3,096,000円	(2,797,000円)
合　　計	131,129,389円	(132,265,329円)

（２）各特別会計の決算の概要

①　国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は、9億7,725万594円で、前年度と比較し1億1,004万183円（△10.1％）の減である。歳入では、国庫支出金は463万1,000円で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免額に対する財政支援措置である。県支出金が6億677万6,283円で、前年度と比較し7,479万1,982円の減となっている。国民健康保険税の収納状況は、現年課税分2億2,129万2,908円、徴収率96.2％、滞納繰越分を含む全体では2億2,577万1,614円、徴収率90.3％である。

歳出決算額は、9億5,478万6,707円で、前年度と比較し1億1,402万2,691円（△10.7％）の減である。歳出では、給付が減少したことにより、保険給付費が5億9,248万1,962円で、前年度と比較し7,979万1,199円の減となっている。

なお、当年度決算においての歳入歳出差引額は2,246万3,887円であり、実質収支額も同額である。このうち地方自治法第２３３条の２の規定により924万1,000円を財政調整基金に繰り入れたため、令和３年度への繰越金は1,322万2,887円となる。

②　後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、1億169万6,675円で、前年度と比較し364万279円（3.7％）の増である。うち、保険料の収納状況は7,764万7,300円で現年度賦課分の徴収率は99.0％である。還付未済額が2万2,600円、未収額は108万8,800円である。

歳出決算額は、1億127万5,181円で、前年度と比較し364万979円（3.7％）の増である。後期高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であるため、歳出の主なものは広域連合負担金9,897万5,059円で、前年度と比較し310万9,093円（3.2％）の増である。これは保険料納付額の増加に伴うものである。

③　農業集落排水事業特別会計

歳入決算額は、413万1,007円で、前年度と比較し36万1,435円（9.6％）の増である。主な歳入は使用料97万940円と一般会計繰入金309万6,000円である。

歳出決算額は、412万58円で、前年度と比較し36万1,246円（9.6％）の増である。野平地区の農業集落排水事業の経費のみで、施設維持管理費は228万9,245円で、前年度と比較し36万724円の増となっている。公債費は178万4,452円で、前年度と同額である。

４　公営企業会計

（１）水道事業会計

決算の概要

収益的収入は、水道事業収益が3億1,243万4,984円で、前年度と比較し2,773万1,976円（△8.2％）の減である。営業収益は2億8,167万8,150円で、前年度と比較し2,714万5,496円（△8.8％）の減である。給水口数は56口の増、年間配水量は47万5,707㎥の大幅な減となっており、新型コロナウイルス感染症の影響による来村者の減少によるものである。

また、営業外収益は3,075万6,834円で、前年度と比較し58万6,480円（△1.9％）の減となっている。主なものは、長期前受金戻入2,958万6,865円である。これは、国庫補助金で取得した固定資産減価償却分の収益計上処理で、現金が動くものではない。

収益的支出は、水道事業費用が2億5,175万9,819円で、前年度と比較し473万2,122円（1.9％）の増である。営業費用は2億2,870万2,668円で、前年度と比較し1,122万8,924円（5.2％）の増である。

また、営業外費用は2,237万4,791円で、前年度と比較し374万4,886円（△14.3％）の減である。特別損失として過年度損益修正損68万2,360円の決算額である。

資本的収入は、4,567万8,544円で、前年度と比較し3,273万8,684円（253.0％）の増である。内訳は、工事負担金2,583万1,147円、企業債1,660万円、出資金324万7,397円である。

資本的支出は1億3,726万4,881円で、前年度と比較し4,554万9,616円（49.7％）の増である。国県道改良に伴う配水管布設替工事及び機器の更新工事に伴う増によるものである。

資本的収支において9,158万6,337円が不足することになるが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額372万4,358円と過年度分損益勘定留保資金8,786万1,979円で補填している。

当年度純利益は5,374万1,305円、未処分利益剰余金は6,035万3,375円である。

今後、議会の議決を得るなかで、建設改良積立金に5,000万円を積み立てていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が28億2,250万7,268円で、前年度と比較し2,948万857円（1.1％）の増である。負債の部の負債合計が8億8,324万4,760円で、前年度と比較し2,750万7,845円（△3.0％）の減、資本の部の資本合計が19億3,926万2,508円で、前年度と比較し5,698万8,702円（3.0％）の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億3,641万8,125円、投資活動は△4,723万8,598円、財務活動は△3,813万5,632円である。現金の期末残高は6億8,647万85円で、前年度と比較し5,104万3,895円の増となっている。財政的には健全である。

（２）下水道事業会計

決算の概要

収益的収入は、下水道事業収益が5億2,330万7,060円で、前年度と比較し4,414万9,916円（△7.8％）の減である。営業収益は1億7,715万7,900円で、前年度と比較し1,641万7,781円（△8.5％）の減である。年間有収水量は57,199㎥の大幅な減となっており、来村者の減少によるものである。

また、営業外収益は3億4,614万9,160円で、前年度と比較し2,773万2,135円（△7.4％）の減となっている。

収益的支出は、下水道事業費用が5億1,514万975円で、前年度と比較し2,778万6,341円（△5.1％）の減である。営業費用が4億3,611万133円で、前年度と比較し1,063万6,168円（△2.4％）の減である。

また、営業外費用は7,774万5,803円で、前年度と比較し902万7,134円（△10.4％）の減である。特別損失として過年度損益修正損128万5,039円の決算額である。

資本的収入は3億7,730万4,193円で、前年度と比較し6,991万4,576円（△15.6％）の減である。内訳は、企業債1億3,140万円、補助金2億1,400万円、負担金等1,506万7,530円、県補償金1,683万6,663円である。

資本的支出は5億843万7,132円で、前年度と比較し6,165万3,741円（△10.8％）の減である。内訳は、反田橋掛け替えに伴う管渠布設替工事費外5,269万5,382円、企業債償還金4億5,574万1,750円である。

資本的収支において1億3,113万2,939円が不足することになるが、過年度分損益勘定留保資金2,445万7,552円と現年度分損益勘定留保資金1億667万5,387円で補填している。

当年度の未処分利益剰余金は2,150万6,908円である。繰越利益剰余金とし、積立てはしない。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が91億1,252万1,264円で、前年度と比較し2億8,713万1,347円（△3.1％）の減である。負債の部の負債合計が88億2,650万7,372円で、前年度と比較し2億9,190万5,832円（△3.2％）の減、資本の部の資本合計が2億8,601万3,892円で、前年度と比較し477万4,485円（1.7％）の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億2,670万8,363円、投資活動は1億9,660万411円、財務活動は△3億2,434万1,750円である。現金の期末残高は6,622万4,763円で、前年度と比較し103万2,976円の減となっている。

５　財産及び基金

（１）公有財産

土地では、2,180.97㎡の増である。主なものは、しろうま保育園駐車場用地935㎡の購入、神城断層地震による撓曲土地208㎡の寄附受納である。

（２）基金

一般会計の基金の年度末現在高は19億831万7,645円で、前年度末現在高より2億5,236万2,091円の増である。主な積立ては、白馬村財政調整基金へ1億9,549万7,706円、白馬村義務教育施設整備基金へ4,000万582円、新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化している中小企業に対し融資資金の利子分を補助することを目的として白馬村中小企業融資利子補給基金として2,392万375円の新規積立てを行なっている。各基金とも定期預金で管理されており、定期預金の本数は37本である。ペイオフ対策として金融機関からの借入額とのバランスも考慮しながら定期預金をしているとのことである。

基金から一般会計に繰り入れを行った金額は2億8,442万円で、その内訳は、ふるさと白馬村を応援する基金2億8,182万円、福祉基金196万円、ふるさと白馬ひとづくり基金64万円である。

ふるさと白馬村を応援する基金から繰り入れた2億8,182万円は、基金積み立ての目的に応じた事業に充当され、スポーツ振興として４事業へ3,246万円、環境保全として15事業へ1億2,382万円、国際交流として２事業へ142万円、教育力向上として８事業へ1,290万円、白馬高校の魅力づくりとして１事業へ6,560万円、国際観光地づくりとして６事業へ2,319万円、子育て支援として８事業へ1,753万円、地域力向上として１事業へ490万円である。

基金へ積み立てを行った金額は2億5,251万8,999円である。内訳は、一般会計が2億5,236万2,091円、国民健康保険事業勘定特別会計が15万6,908円である。

６　現地確認等

事業内容により抽出し、工事箇所等及び施設を確認したものは次のとおり。

・村道改良国庫補助事業（繰越）

上小田原橋の修繕工事を確認。

・しろうま保育園運営事業

駐車場用地として取得した土地を確認。

・学校環境整備事業（北小学校教育振興事業）

国庫補助事業で整備したＩＣＴ化の状況を確認。

上記の箇所について各担当者より説明を受け、施工・整備状況等を確認。

7　総括

（１）一般会計・特別会計総括

＜決算概要＞

①　決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が76億3,856万3,757円（前年度比11億7,323万1,622円、18.1％の増）、歳出総額が75億2,414万1,738円（前年度比12億1,568万2,021円、19.3%の増）で、歳入歳出差引額1億1,442万2,019円（前年度比4,245万399円、27.1％の減）から翌年度へ繰り越すべき財源1,852万5,000円（前年度比963万6,000円、34.2％の減）を控除した実質収支額は9,589万7,019円（前年度比3,281万4,399円、25.5％の減）の黒字決算となっている。単年度収支は3,281万4,399円の赤字、実質的な黒字要素及び赤字要素を加味した実質単年度収支は9,768万3,307円の黒字となっている。

財源別歳入においては、自主財源34.5％、依存財源が65.5％となっており、対比すると依存財源が31.0ポイント上回っている。また、一般財源が57.4％、特定財源が42.6％となっている。

性質別歳出の状況は、人件費や公債費等の義務的経費が、会計年度任用職員制度の導入による人件費の増などにより前年度比 6.7％の増となっている。投資的経費は、前年度に学校空調設備設置事業などがあったため前年度比 16.5%の減となり、その他の経費は新型コロナウィルス感染症対策に係る特別定額給付金事業などにより前年度比 35.0%の大幅な増となっている。

次に３つの特別会計の総計決算額は、歳入総額が10億8,307万8,276円（前年度比1億603万8,469円、8.9％の減）、歳出総額が10億6,018万1,946円（前年度比1億1,002万466円、9.4％の減）で、歳入歳出差引額は2,289万6,330円（前年度比398万1,997円、21.1％の増）、実質収支額も同額であり、いずれも黒字となっている。

一般会計、特別会計の総計決算額は、歳入が87億2,164万2,033円（前年度比10億6,719万3,153円、13.9％の増）、歳出が85億8,432万3,684円（前年度比11億566万1,555円、14.8％の増）となっている。形式収支は1億3,731万8,349円（前年度比3,846万8,402円、21.9％の減）となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は1億1,879万3,349円（前年度比2,883万2,402円、19.5％の減）となっている。

②　財政構造の状況

一般会計の決算状況を主な財政分析指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より 7.8 ポイント減の 77.0％となっている。一般的な判断基準として町村では70％から 80％の間が妥当と考えられている。公債費負担比率も前年度より 0.6 ポイント減の 14.4％となっている。この比率が高いほど財政運営の硬直性が高まることとなり、15％が警戒ラインとされている。実質公債費比率（単年度数値）は前年度より 0.2 ポイント減の 12.6％となっている。これは予算の枠配分方式による公営企業繰出金の減などによるものであるが、10.0%を超えないことが望ましい。実質公債費比率（３か年平均数値）は 1.3 ポイント増の 12.2％となっている。将来負担比率は前年度より 6.9 ポイント減の 63.8％となっている。これは控除する充当可能基金の増などによるものである。財政力指数は前年度より 0.002 ポイント改善されて 0.455 となっている。この指数は１に近い（或いは１を越える）ほど財政に余裕があるとされ、この数値が低いほど地方交付税などに依存していることを示している。

③　基金の運用状況

一般会計の決算年度中の運用を見ると、地方自治法第233条の2の規定による積立金6,500万円、新規積立金4億7,065万7,871円、利子に基づく積立金112万4,220円、取崩し金額が2億8,442万円となっており、年度末基金現在高は、19億831万7,645円で前年度比2億5,236万2,091円の増となっている。

主な基金残高は、財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための基金）が8億7,704万2,743円（前年度比1億9,549万7,706円の増）となっている。一般的に標準財政規模（当年度は36億2,261万円）の10%から20%が適正と言われ、堅実に確保されている。減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）が2億1,738万7,770円（前年度比17万3,869円の増）、福祉基金が1億1,839万2,000円（前年度比196万円の減）、ふるさと白馬村を応援する基金が９事業で5億1,220万6,338円（前年度比2,115万5,896円の減）などとなっている。

また、特別会計の白馬村国民健康保険財政調整基金の年度末現在高は1億8,256万5,532円（前年度比15万6,908円の増）である。

基金の年度末現在高総計は20億9,088万3,177円で、前年度比2億5,251万8,999円の増となっている。

④　地方債の状況

決算年度中の状況は、新規発行額が５億8,115万2,000円、元金償還が６億1,048万9,276円、一般会計の年度末地方債残高は、71億1,531万1,725円（前年度比2,933万7,277円、0.4％の減）となっている。主な新規発行は、臨時財政対策債が１億4,085万2,000円、道路新設改良事業が１億4,070万円、新防災情報配信システム整備事業が１億3,630万円などである。

＜意見及び要望＞

新型コロナウィルス感染症が全国に拡大し、国内経済活動に大きな影響をもたらしている。内閣府が発表した 2021 年４月から６月期の実質国内総生産（ＧＤＰ）速報値では、年率に換算して 1.3％と２期ぶりにプラスに転じたものの個人消費は伸び悩んでいることで、景気の持ち直しの動きは力強さを欠いている。

白馬村においても、基幹産業である観光産業並びに観光に関連する事業に大きな打撃を受けており、先行きが大いに懸念される。感染症拡大防止を講じつつ、村民の暮らしを守り、行政サービスの質、量を確保すると共に社会経済活動の回復に努めなければならず、より一層合理的かつ効果的な行政運営が求められている。

①　単年度収支が3,281万4,499円の赤字となった（単年度収支が黒字ということは新たな剰余が生じたことを意味し、赤字ということは過去の剰余金が赤字分だけ減少したことを意味している）ものの、実質単年度収支は財政調整基金への積立により9,768万3,307円の黒字決算となったことは評価したい。

また、財政構造の状況では、経常収支比率、公債費負担比率の指数動向に配意されたい。

②　急激に進行する人口減少や少子高齢化に伴う経済の縮小、加えてコロナウィルス感染症の影響による村税の減収が当分の間見込まれる。限られた財源及び行政資源を最大限に生かし、「事業の選択と集中」、「多様な財源の活用」等により、一層の効率的かつ効果的な事業執行と健全財政の堅持、持続可能な財政運営に努められたい。

③　適正かつ公平な課税と、コロナ禍であることから納税相談を積極的に行ない納税者の納税意欲の堅持と、税収の確保・徴収率の向上に努められたい。また、債権管理と滞納の解消にも十分配意されたい。

④　厳しい行財政運営が続くが、「公共施設等の適正管理」への対応が大きな課題である。中・長期的な計画づくりによる平準化した予算規模による事業推進を図られたい。

⑤　白馬村第５次総合計画（後期計画）の重要業績評価指標で定めた目標の達成に向けて、村づくりを推進されたい。

（２）水道事業会計総括

＜事業概要＞

事業実績は、年度末における給水口数は 5,578 口（前年度比 56 口の増）、年間総配水量は 2,411,587 ㎥（前年度比 475,707 ㎥の減）となっている。有収水量は 1,172,794 ㎥（前年度比 118,814 ㎥の減）となったが、有収率は前年度より 3.87 ポイント増の 48.60%となっている。

経営成績は、営業収益が 2 億 5,631 万 2,607 円（前年度比 2,803 万 5,004 円、9.9%の減）、営業費用が 2 億 2,132 万 4,862 円（前年度比 970 万 3,492 円、4.6%の増）となり、差引営業利益は 3,498 万 7,745 円（前年度比 3,773 万 8,496 円、51.9%の減）となっている。営業外収支は、営業外収益が 3,075 万 6,834 円（前年度比 94 万 5,318 円、3.0%の減）、営業外費用が 1,132 万 914 円（前年度比 50 万 2,737 円、4.6%の増）となり、経常利益は 5,442 万 3,665 円（前年度比 3,918 万 6,551 円、41.9%の減）となっている。これらの結果、当期純利益は 5,374 万 1,305 円（前年度比 3,643 万 4,831 円、40.4%の減）となっている。

財務状態は、短期流動性を示す流動比率は前年度より 56.3 ポイント増の 910.8%となっている。流動比率は、短期債務に対する支払能力を表し、流動性を確保するためにも 200%以上が理想とされている。長期の健全性を示す固定資産対長期資本比率は前年度より 1.6 ポイント減の 76.6%となっている。固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が資本金、剰余金及び固定負債の範囲内で行われるべきものであり、少なくとも 100%以下で、かつ低いことが望ましいとされている。

キャッシュフロー計算書は、「営業活動がプラス」、「投資活動がマイナス」、「財務活動がマイナス」の望ましい型となっている。

＜意見及び要望＞

水道事業の経営状況即ち収益性は概ね良好で、財務状況においても、流動性、健全性が概ね確保されている。

今後、老朽管等の更新事業が始まることから、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。水道料金の確実な徴収、一層の経営の効率化、財務の健全化に努力されたい。また、的確な債権管理とコロナ禍ではあるが滞納の解消に努められたい。

日常的には「安全かつおいしい水」の提供に努めていただき、長期的な水の安定供給という観点から、今後とも適切な判断のもと、必要・十分な対策を講じられたい。

（３）下水道事業会計総括

＜事業概要＞

事業実績は、年度末における有収水量は 713,256 ㎥（前年度比 57,199 ㎥の減）となっている。

経営成績は、営業収益が 1 億 6,106 万 1,917 円（前年度比 1,661 万 4,682 円の減）、営業費用が 4 億 2,914 万 460 円（前年度比 1,137 万 4,922 円の減）となり、差引営業損失は、2 億 6,807 万 8,543 円（前年度比 523 万 9,760 円の増）となっている。営業外収支は、営業外収益が 3 億 4,614 万 9,160 円（前年度比 2,773 万 207 円の減）、営業外費用が 7,201 万 1,093 円（前年度比 1,288 万 9,038 円の減）となり、経常利益は、605 万 9,524 円（前年度比 2,008 万 929 円の減）となっている。これらの結果、当期純利益は、477 万 4,485 円（前年度比 1,195 万 7,938 円の減）となっている。

財務状態は、流動比率が前年度より 1.2 ポイント増の 18.7%、固定資産対長期資本比率が前年度より 0.3 ポイント減の 104.2%となったが、いずれも厳しい財政状況を示している。

キャッシュフロー計算書は、「営業活動がプラス」、「投資活動がプラス」、「財務活動がマイナス」で、投資活動のプラスは、一般会計補助金などによるものであるが、懸念すべき型となっている。

＜意見及び要望＞

下水道経営の基本は下水道使用料収入の安定的な確保であり、有収水量の向上に努められたい。未接続者に対する積極的な啓発を図るなど接続率を高める活動に前向きに取り組むことが肝要であり、快適な生活環境の保持にも繋がる。

また、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。下水道使用料の確実な徴収、一層の経営の効率化、財務の健全化に努力されたい。併せて、的確な債権管理とコロナ禍ではあるが滞納の解消に努められたい。

設備・管路等についても、老朽化等による更新を要する時が必ず来ることから、効率的な更新や費用の平準化等により、将来にわたって安定した下水道サービスを提供できるよう施設の適正な維持管理と機能の安定確保に努められたい。

以上